

事務事業	55	文化・芸術活動への区民参加の促進					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	02	個性ある地域文化づくり					
施策	01	地域文化活動の活性化					
事業内容							
目的	自主文化団体の形成・育成・活動を促進することで、地域文化活動の活性化と文化意識の向上を図ります。						
対象・手段	新宿区内に在住、在勤する潜在的な文化活動の愛好者のために、新しい自主文化団体が形成される機会を設けます。また、新たなグループ育成・活動環境を支援します。						
成果(事業が意図する成果)							
自主文化団体の形成・育成・活動を促進することにより、文化活動を通して、地域文化活動の活性化と文化意識の向上を図ります。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
登録文化団体数	営利を目的としない区内の文化団体等で、新宿文化・国際交流財団の「文化団体の登録等運用基準」により登録を行ったもの	(平成19年度) 年度に					
		(40団体) の水準達成					
		() 年度に					
		() 年度に					
		() の水準達成					
		() 年度に					
		() の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	団体	0.00	40.00	40.00	40.00	大規模改修工事施工のため、文化センターは、平成19年3月16日から平成20年3月14日まで休館しました。
	実績1	団体	0.00	44.00	41.00	37.00	
	= /	%	0.00	110.00	102.50	92.50	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	参加体験型プログラムの実施、低廉な活動場所や活動情報の提供を行うとともに、団体登録制度については、要件を緩和するなどにより、さらなる文化活動の活性化を図りました。						
平成19年度	大規模修繕工事の施工による約1年間の新宿文化センターの休館がありましたが、区民ホール等を活用して、青少年向けのユースミュージカル講座、新宿合唱祭等の参加体験型の事業を実施し、区民の文化芸術活動の発表の機会を確保しました。また、仮事務所において、団体登録制度も継続して行いました。						

部名称		地域文化部		課名称		文化観光国際課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	0	この事業は、財団法人新宿文化・国際交流財団の事業です。
	人件費	千円	0	0	0	0	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	0	0	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	0	0	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	0	0	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>優先受付、施設の使用料の減免、情報提供、参加体験型プログラムの実施などを適切に組み合わせて、区民の文化団体への参加や新たな文化団体の結成などを促進するための、さらに効果的な取り組みを進めていくことが必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	大規模修繕工事の施工に伴い約1年間休館したため、平成19年度は登録団体数が目標値を下回りましたが、休館中も仮事務所で団体の登録業務を継続して取り組むことにより、目標値に近い数の団体登録がありました。				
	実施の成果	2	過去5年間の登録団体数の推移の推移を見ると、41、37、44、41、37と増減がありますが、毎年一定水準の団体が登録され、活動を行っている状況は、事業実施の成果によるものと言えます。				
	効率性	2	低廉な活動場所の提供、地域文化団体の情報の共有化、参加体験型プログラムの実施等により、区民の自主的な文化芸術活動を促し、側面から支援していくことは、費用対効果に優れた実施方法であると言えます。				
	行政の関与	3	地域文化の振興には、区民の自主的な文化芸術活動が欠かせません。低廉な活動場所の提供、地域文化団体の情報の共有化、参加体験型プログラムの実施等により、区民の自主的な活動を促し、支援することは、区の関与のあり方として適切であると言えます。				
	妥当性	3	地域文化の振興には、区民の文化芸術活動への参加が欠かせません。低廉な活動場所や活動情報の共有化等が受けられる「文化団体の登録等運用基準」による登録団体数を指標とすることは適切であると言えます。				
	施策寄与度	3	3カ年の登録団体数を見ると、44、41、37と漸減していますが、大規模改修工事に伴う約1年間の休館の影響もあると考えます。平均では40.7団体が登録し活動している状況から、この事業は施策目的へ寄与していると評価しています。				
総合評価	19年度は大規模改修工事に伴う休館で、活動場所の提供ができませんでしたが、仮事務所にて団体登録の業務を行いました。また、37団体941名が参加する新宿合唱祭を東京厚生年金会館を借りて実施し、活動の場を提供するなど、休館中も文化芸術団体の活動を支援しました。こうした取組みの中で、目標値の92.5%を維持できたことから、ほぼ目標水準が達成できているものと評価し、B評価とします。また、過去3年間の団体数を見ると、44、41、37と漸減していますが、大規模改修工事に伴う約1年間の休館の影響もあり、平均でみると40.7団体が登録し活動している状況から、一定数の文化芸術団体が活動を実施し、成果をあげていると評価し、B評価とします。						B
							過年度評価
改革方針							18年度 B
							17年度 B
						16年度	
						15年度	
						方向性	
<p>地域文化の振興には、区民の自主的な文化芸術活動が必要です。文化芸術活動に参加する入口の確保や、活動を継続のため、文化芸術団体の活動は欠かせません。そのため、20年度以降も、経常事業の「新宿文化・国際交流財団運営助成」の中で、この事業を継続して実施していきます。また、区民参加体験型事業や区民企画型事業を実施すること等により、文化活動への参加のきっかけを作ったり、連絡会議等の実施により登録団体地域文化団体同士の連携を図ることで、その活動を促進していきます。</p>						1	
						現状のまま継続	